

公益社団法人福岡県理学療法士会

令和7年度事業計画

事業計画 総括

会長 西浦 健蔵

重点項目

1. 支部体制の活性化

令和6年度は組織の改編を行い、3ブロック体制をスタートさせた。よって令和7年度以降は、福岡・北九州・筑後の3ブロック内で組織体制の強化を図っていく。その意味で今後益々の8支部体制（福岡1支部・福岡2支部・福岡東支部・北九州1支部・北九州2支部・筑豊支部、筑後1支部・筑後2支部）の活性化が重要となる。特に、若手会員のアイデアや行動力に期待し、支部でのアクティブな事業参画を期待している。公益事業の具体例として、地域における健康づくり事業や介護予防事業、地域包括ケアシステムに関する事業、小・中・高校生等への運動器関連ならびにスポーツ傷害（障害）予防事業、パラスポーツや北九州・福岡マラソン等へのメディカルサポート事業などが挙げられる。

8支部それぞれに地域の特性や強み、あるいは会員の声等を生かして、オリジナリティをもって発案した事業内容が展開できるよう支援する。好事例を共有することで、各支部がより効果的に事業を拡大でき、さらには新事業が展開できる組織づくりを行う。

2. 各種団体との連携強化について

1) 日本理学療法士協会九州ブロック会との連携

- ・令和6年度から始まった九州理学療法士サミット（各県担当者会議）の開催に伴い、学術・職能・管理者ネットワーク・事務所機能強化の情報ならびに意見交換を深める。
- ・各県士会および九州ブロック会からの提案ならびに予算要望を必要に応じて、日本理学療法士協会に提出できるよう協議をすすめる。
- ・九州理学療法士学術大会の支援をすすめる。

2) 福岡県作業療法協会・福岡県言語聴覚士会との連携

- ・リハビリテーション部門の管理者研修会を3団体で企画し、各県士会事業の共有、入会促進、休会退会者の抑制および政策の重要性について共有し、さらなる連携強化を図っていく。

3) 福岡災害リハビリテーション推進協議会（福岡JRAT）との連携

- ・リハビリテーション専門職種として、地域ネットワークの構築、有事時の組織設立等のシミュレーションの実施など、平時からの備えが行える環境を福岡JRATと協同で整備する。

4) 福岡県理学療法士連盟との連携

令和6年度（2024年度）の報酬改正で初めて処遇改善につながる報酬が組み込まれたが、今後も保健・医療・介護・福祉等での理学療法士の価値が行政庁や企業に認められ、選ばれる職種となるよう福岡県理学療法士連盟と連携し、政策を要望していく。

【令和7年度福岡県予算等に対する政策要望事項】

① 福岡県介護予防市町村支援事業の登録枠拡大と登録窓口の新設について

当会所属の自宅会員（定年退職等で病院に所属していない会員等）に派遣機会を設けることで地域包括ケアに多くの理学療法士が寄与することが可能となる。介護事業を充実させるためにも当会を窓口とした派遣登録ならびに派遣に関する予算項目の新設を要望している。

② 介護予防実例集作成事業について

現在の介護予防事業では、各地域の特性を生かした様々な事例がある中で、理学療法士の関与も大きく、実践例を集めて費用対効果の高い支援を参考にできるよう情報の共有化が求められる。好事例を集め冊子にすることで期待できる効果として、関係職種による好事例の集積意欲、介護予防事業の質の向上が期待できる。このため、福岡県内で理学療法士が実施している介護予防事業(転倒予防教室、認知症予防教室など)の実践例を集めた冊子作成の事業化と費用の予算化を要望している。

③ 県健康アプリと体力測定データ活用について

県が作成している健康アプリの普及啓発の一環として、個人の健康管理データ(筋力や柔軟性、バランス能力などの測定情報)が把握できるよう、当会が定期的に実施している体力測定会の測定項目を健康アプリに沿った形で行いたい。また、新たな体力測定項目の検討、当会の広報誌「ぴしゃっと」掲載の運動指導情報を健康アプリで確認することも可能である。この体力測定会への活動費を要望している。

④ 就労世代の健康管理支援事業について

姿勢動作分析に基づく労働者への動作指導や作業改善に理学療法士の視点を加えることは腰痛による欠勤の予防効果が期待できる。また近年、65歳以上高齢者の再就職や再雇用者の数も増加しており、転倒事故の発生件数の増加が問題となっている。「第14次労働災害防止計画(令和5年3月/厚生労働省労働基準局)」の目指す社会」にもあるように、安全と健康の確保の更なる促進を図ることに本会としても寄与したいと考えている。職場における動作指導や転倒予防対策を実施するための理学療法士派遣事業の新設と出務に関する予算化、派遣者教育・研修会開催費用の補助を要望している。

⑤ 小児リハビリテーションにおける理学療法士の教育環境の整備に関する要望

障害を持つ児童の在宅ケアの需要が急増しており、2024年の医療保険診療報酬改定で、医療的ケア児の在宅ケアに加算が付くなど対応が重視される方針が示された。しかし、在宅ケアを提供する施設および理学療法士の数が不足しており、小児リハビリテーション分野における専門職の対応が追いついていない。これらの課題を解決するため、小児リハビリテーションの中でも特に医療的ケア児の在宅ケアに従事するリハ専門職の育成と教育環境の整備を強化することを要望している。

⑥ 小学生または中学生に対する運動器の健康課題に対する取り組み支援について

平成20年1月17日中央教育審議会の答申において、「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」が議題に挙がっている。学校教育において、各専門家が介入する機運が高まっているが、子どもにおける運動器の健康に対しては、理学療法士が一助を担えると考えている。具体的には、予防的観点の体力測定や運動指導、教諭・保護者への啓発事業を実施することで、運動器の健康課題に対して、教諭・保護者・生徒自身が能動的に行動をする動機付けにしたいと考えている。これらを継続し、広めるためにはモデルケース(生徒に対する取り組み)が必要であり、人材確保や人材育成が必要である。県の予算で活動をしたいと要望している。

3. 第61回日本理学療法学術研修大会 in 福岡の開催準備(令和8年(2026年)5月開催予定)

日本におけるリハビリテーション発祥の地を有する福岡県として、本学術研修大会では臨床現場で即実践ができるよう理学療法士の臨床技能を高めることを目指す。具体的には、多様化する理学療法士の対象疾患および領域・分野において、様々な視点から系統的に学べる企画を主な構成とする予定である。

加えて、本学術研修大会の運営等に20~30歳代の若い世代を積極的に登用することで、将来に向けた本会の組織力の強化ならびに活性化を図る。

事業詳細（各公益事業、その他事業、法人事業の主な内容）

【公益事業 1. 理学療法士の知識及び技術の向上を図る事業】

本事業は、理学療法士の理学療法実践能力を向上させる理学療法の専門的知識と技術についての教育活動を通して、地域住民の健康増進及び疾病予防等に寄与する事業である。

公益 1-1 理学療法専門領域研修会

※ () 内の回数は令和6年度の計画回数

理学療法で実施される神経疾患、運動器疾患、内部障害の3領域に加えて、物理療法、生活環境支援、基礎理学療法の3領域を合わせた6領域において、より高い専門的知識と技術の向上を図るための研修会等を実施する。

1) 全県研修会： 9回 (7回)

開催場所：県内公共施設等又は会員所属施設

- (1) 第107回福岡県理学療法士会学術研修大会 : 3回 (1回) 各ブロック
- (2) 訪問リハビリテーション実務者研修会 : 1回 (1回) 保健福祉部
- (3) 理学療法士講習会 : 1回 (1回) 学術推進部
- (4) 産業理学療法研修会 : 1回 (1回) 保健福祉部
- (5) 学校保健等教育関連理学療法研修会 : 1回 (1回) 保健福祉部
- (6) 災害医療研修会 : 2回 (2回) 管理部

2) 各ブロック支部研修会： 23回 (30回)

開催場所：県内公共施設等又は会員所属施設

県内を3ブロック8支部に区分し、参加しやすいように計画している。

- (1) 北九州ブロック : 0回 (2回) ※全県研修会に移管
- (2) 北九州1支部 : 3回 (3回)
- (3) 北九州2支部 : 4回 (3回) 症例報告会含む
- (4) 筑豊支部 : 3回 (3回)
- (5) 福岡ブロック : 0回 (2回) ※全県研修会に移管
- (6) 福岡1支部 : 3回 (3回)
- (7) 福岡2支部 : 3回 (3回)
- (8) 福岡東支部 : 3回 (3回)
- (9) 筑後ブロック : 0回 (2回) ※全県研修会に移管
- (10) 筑後1支部 : 2回 (3回)
- (11) 筑後2支部 : 2回 (3回)

公益 1-2 基礎実践教育等研修

免許取得後の理学療法士の実務実践能力の向上及び免許取得を目指す者とそれを指導する指導者育成のための研修会等を実施する。

1) 新人教育研修： 0回 (1回) 学術推進部 ※日本理学療法士協会主催研修会(E-ラーニング)で対応

理学療法士が養成校等で習得した理学療法実践技術を臨床現場での理学療法実践能力として確実なものにするために、新人理学療法士の理学療法実践能力の向上を図る研修会等を実施する。

開催場所：県内公共施設等又は会員所属施設

- (1) 新人研修会： 0回 (1回) 学術推進部 ※日本理学療法士協会主催研修会(E-ラーニング)で対応

2) 指導者育成研修： 7回 (7回) 学術推進部

免許取得後の理学療法士及び免許取得を目指す者への理学療法実践能力を向上させるための知識・支援方法を習得した指導者育成のための研修会等を実施する。

開催場所：県内公共施設等又は会員所属施設

- (1) 臨床実習指導者研修会 : 2回 (2回) 学術推進部 講習会受講後対象者の研修会含む
- (2) 地域包括ケアシステム推進リーダー研修会 : 2回 (2回) 保健福祉部
- (3) 介護予防推進リーダー研修会 : 2回 (2回) 保健福祉部
- (4) 妊娠・出産期の就労支援研修会 : 1回 (1回) 保健福祉部

3) 管理者研修会 (支部) 協会指定管理者研修会 (初級) 取得可能： 6回 (8回)

北九州ブロック3回 福岡ブロック3回 筑後ブロック0回

4) 三士会合同管理者研修会： 1回 (1回)

公益1－3 福岡県理学療法士学会

理学療法の知識・技術の向上を図るために理学療法士及び医療・福祉関係者に対し、演題発表を通じて理学療法の成果を報告し、意見交換を行うと共に、テーマに応じた特別講演やシンポジウムを実施することで、理学療法についての情報共有を図る。

開催数： 1回 (1回) 学術推進部

公益1－4 学術誌刊行

理学療法の知識・技術の向上を図るために、理学療法の成果の報告や各研修会での講演内容を報告することで、研修会や学会等に参加できない者に対しても学術誌等の媒体を通じて研修内容の提供・周知を行う。

発行回数：①理学療法福岡： 1回 (1回) PDFで配布 学術推進部

②学会特別号： 1回 (1回) PDFで配布 学術推進部

配布先：会員及び各県理学療法士会をはじめ、医療・福祉団体に無料で配布。

【公益事業2. 理学療法の知識・技術の普及を行う事業】

本事業は、県民参加型の活動やホームページ等の媒体を通じ、理学療法の目的及び理学療法で行われる運動療法や日常生活での基本動作等の知識・技術を広く地域住民に普及・啓発することで、より良い生活技術方法等を広め、地域住民の健康増進及び生活の質の向上に寄与する事業である。

公益2－1 県民参加型の活動

1) 市民公開講座： 3回 (1回) 各ブロック

開催場所：県内公共・福祉施設等

2) 健康増進・疾病予防教室等

(1) 介護予防教室： 3回 (3回) 各ブロック

地域住民を対象に転倒の原因とその予防について講演ならびに実技を行う。

開催場所：県内各地の公民館、市民センターなど

(2) 体力測定会：北九州ブロック； 5回 (5回) 福岡ブロック； 1回 (1回) 筑後ブロック； 2回 (1回)

地域住民を対象に筋力、柔軟性、バランスの状態の評価及び助言・指導を行う。

開催場所：市民センター、ショッピングモール、公共交通機関コンコースなど

- (3) 健康増進・疾病予防等支援： 2回 (2回) 保健福祉部
地域住民等を対象に健康増進、障がい・疾病予防等を目的とした講演、実技指導等の支援を行う。
開催場所：県内各地の市民センター、学校、事業所など
- 3) 県民健康づくりセミナーの企画・運営： 1回 (1回) 保健福祉部
- 4) 他団体の開催するイベントでのブース設置： 4回 (4回)
- (1) 健康21世紀福岡県大会 : 1回 (1回) 保健福祉部
- (2) 各市町村等が開催する健康づくり事業等 : 2回 (2回) 保健福祉部
- (3) 北九州マラソン2025 : 1回 (1回) 北九州ブロック

公益2-2 インターネット等の媒体を用いた活動

1) ホームページの管理

理学療法および理学療法士についての情報の配信

当士会に関する情報の配信

研修会、学会、学術大会、市民公開講座、関連団体等に関連する案内の配信

2) 広報誌の発行

県民と会員を対象に、当士会活動報告及び研修会開催等の情報提供

発行回数：年2回 (2回)、各2,000部 (各2,000部) 会員向けは電子広報誌として提供 管理部

3) その他広報媒体を用いた広報活動：年240回 (12回) 程度 管理部

幅広い年代への広報を目的とした、公式アプリ、公式LINE、SNS等による多角的な情報配信

4) フォトコンテストの開催

理学療法士の魅力ややりがいを伝えるため、理学療法にまつわる笑顔をテーマとしたフォトコンテストを開催

年2回 管理部

5) FureeworKU事業

県民や会員、養成校学生など多くの方を対象とした、理学療法士の普及啓発を目的として、理学療法士の新しい働き方や魅力を発信する

年9回 (4回) 保健福祉部

【公益事業3. 理学療法の知識・技術を提供する事業】

本事業は、当会の活動趣旨に沿った団体・機関が主催する事業等に対し、身体の機能低下や機能維持・向上に関する理学療法の知識・技術を提供することにより、障がい者及び高齢者の健康増進・生活の質の向上に寄与する事業である。

公益3-1 バリアフリーアドバイザーへの協力

障がい者等の生活の質の向上を図る目的で、対象者の生活状態にあった住宅改修の必要な箇所や施工方法・介護機器の利用等の身体機能に応じた提案及び助言のために会員を出務させる。

協力件数：20件 (20件) 管理部

公益3-2 障がい者及び高齢者に関する各種委員会および団体への推薦

「介護保険法」及び「障害者総合支援法」等に基づく、行政機関の各種委員会や障がい者及び高齢者支援を行う団体からの委員推薦依頼に対し、高齢者の身体の機能維持・向上を目的に、委員を推薦する。

- (1) 福岡県障害者介護給付費等不服審査会
- (2) 福岡県介護実習普及事業
- (3) 各市町村介護認定審査会
- (4) 地区包括支援センター地域ケア推進協議会
- (5) 福岡県介護支援専門員協会
- (6) 飯塚市高齢者対策推進協議会
- (7) 各市町村障害程度区分認定審査会
- (8) 福岡市障がい者介護給付費等認定審査会
- (9) 障害者制度改革について考える地域フォーラム
- (10) 福岡県および市町村

公益3-3 健康増進・疾病予防等に関するセミナー等への協力

健康増進・疾病予防等に対する理解を深め、身体の機能維持・向上を図るために講師等を推薦し派遣する。

- (1) 健康促進支援事業：保健福祉部
 - ・トヨタ自動車九州工場
- (2) 福岡県介護業務における介護職員の腰痛予防研修会(基礎編・応用編)：保健福祉部
- (3) 理学療法士委託派遣事業：各ブロック保健福祉部
 - 【福岡市】：介護予防事業
 - 【北九州市】：すこやか住宅改修助成事業
 - 【久留米市】：地域リハビリテーション活動支援事業
 - 【糸島市】：地域ケア会議、訪問C事業、通所B事業、介護予防指導者養成事業、在宅医療介護連携コードネイターステップアップ研修事業
 - 【飯塚市】：介護予防事業、地域ケア会議研修会、地域ケア会議、住宅改修や福祉用具の導入訪問への派遣デイサービス事業所へのリハ職派遣事業、デイサービス事業所の介護職員を対象とした研修会
 - 【桂川町】：フレイル予防事業
 - 【筑前町】：訪問C事業
 - 【水巻町】：訪問C事業、地域リハビリテーション活動支援事業
 - 【嘉麻市】：介護予防事業
 - 【八女市】：訪問C事業
- (4) 福岡市等の中小企業および団体に対して理学療法士の派遣：福岡ブロック

公益3-4 スポーツ大会等に会員が出席する事業

スポーツの大会等において、新たな疾病・障がいの予防を目的に、ウォーミングアップやクールダウン等の支援及び運営支援を行う。

- (1) 飯塚国際車いすテニス大会： 1回 (1回) 保健福祉部
- (2) 福岡県障がい者スポーツ大会： 1回 (1回) 保健福祉部
- (3) その他スポーツ障害予防に対する活動全般： 5回 (5回) 保健福祉部
 - ・高校野球福岡県大会（春季大会、秋季大会）
 - ・障がい者スポーツ（ボッチャ、福岡パラスタープロジェクト (F-STAR)）

【その他事業 会員の福利厚生に関する事業】

その他1 自己研鑽支援

- 1) 研究助成： 2件まで (2件まで) 学術推進部
- 2) 研修会参加助成
- 3) FPTA タイムズ (メール通信) を利用した情報配信：年 20回程度 管理部

その他2 会員相互交流支援

- 1) ブロックアンケート：6回 各ブロック (福岡1回 北九州4回 筑後1回)

その他3. 未就業会員への求人情報提供

未就業会員からの問い合わせに対し本会で把握する求人情報を提供し就職支援を行う。

その他4. 医療保険・介護保険に関する情報提供

診療報酬及び介護報酬に関する運用状況や理学療法士の処遇についての情報を得ることで、会員が所属する施設において理学療法業務が円滑に行えるよう支援する。

- 1) 介護保険関連施設での運用上の問題点等の情報
- 2) 会員所属施設を対象に処遇状況の情報
- 3) 診療報酬減点査定の状況の情報

その他5. 資格取得支援

- 1) 地域包括ケアシステム推進リーダーおよび介護予防推進リーダー
 - e ラーニング受講免除の為の土会推薦書発行

その他6. 施設利用優待

法人登録をしている施設利用の優遇情報の提供・案内

【法人事業】

- 1) 代議員総会開催 : 1回 (1回) 管理部
- 2) 理事会開催 : 6回 (6回) 管理部
- 3) 新人オリエンテーション開催 : 4回 (3回) 各ブロック 管理部

【各種委員会】

- 1) 組織検討委員会開催 : 3回 (0回) 各委員長
- 2) 選挙管理委員会開催 : 10回 (9回) 各委員長
- 3) 研究助成審議会 : 2回 (0回) 各委員長
- 4) 表彰委員会 : 3回 (2回) 各委員長
- 5) 倫理・懲罰委員会 : 2回 (0回) 各委員長
- 6) 役員報酬委員会 : 2回 (2回) 各委員長
- 7) 福岡県理学療法士養成校連絡協議会 : 3回 (3回) 各委員長
- 8) 会館設立検討委員会 : 3回 各委員長

